

### 本校探究活動の目的とその取組

本校では校内で実施する総合理学科（理数科）での課題研究、普通科総合的な探究の時間での活動、自然科学研究会、数学研究会での研究活動を探究活動と位置づけています。本校での探究活動は、主体的に知識を活用し統合する実践の場であり、課題の発見に重点を置き、テーマ設定や活動計画を討議で決めていくなど、一貫して生徒の自主性を引き出し、また、グループ研究を通してグループ内の個人の役割を自覚し協働する力、また、それぞれのリーダーシップを育むことを目的としています。それに加え、総合理学科では、課題研究を通して将来の国際社会で活躍できる科学技術系人材に必要な資質である「グローバルスタンダード：8つの力」（問題を発見する力、未知の問題に挑戦する力、知識を統合して活用する力、問題を解決する力、交流する力、発表する力、質問する力、議論する力）の育成を目標としています。

本校における探究活動での校外の支援者を「サイエンスアドバイザー（SA）」とよび、生徒に対しSAの方から活動内容に対するご助言をいただくことで、探究活動の推進力とするだけでなく、探究活動に関する生徒達の議論に加わっていただくことで、生徒が自ら進める探究活動をメタ認知する契機としたいと考えています。

### サイエンスアドバイザー（SA）の方へお願い

#### 1 課題設定の段階から生徒の主体性を重視しています。

本校の課題研究は、生徒の主体性を重視して実施しています。そのため、教員からテーマを示したり課題を提示することがないようにしています。

そのため、課題設定の段階から生徒たちに議論させ文献等の調査を行わせ、どの研究グループに属するかということも生徒が主体的に決定しています。

SA個人の研究を手伝わせたり、その研究の一部とするような誘導は決して行わないようにしてください。

#### 2 授業の時間割の中で実施することを原則とします。

課題研究は、本校の3年間の教育課程に位置づけており、あくまでも授業の一環として実施しているものです。したがって、原則として定められた授業時間内で計画的に実施していく必要があります。

さらに本校は、「文武両道」を目指しており、授業、学校行事はもちろん、部活動入部者、長距離通学者へも配慮して課題研究を行うこととしています。そのため、授業・学校行事・部活動、帰宅時間に影響が生じるような長時間の拘束がないようにしてください。

3 安全面への配慮を十分行うこととしています。

課題研究によっては、薬品や火気を使用することや校外の施設や研究室、野外で実施する場合があります。事故やけがないようにすることは当然ですが、万一に備えて生徒たちは日本スポーツ振興センターの保険に加入しています。

この保険が適用されるためには、あらかじめ立てられた教育計画に基づいて実施されていることや教員がその場に立ち会っていることなどが必要です。

そのため、実験や実習、校外で実施の場合は、担当教員と十分な打ち合わせを行ない、十分安全に配慮して実施してください。

4 プライベートな面への配慮を行うこととしています。

課題研究では、校外の施設等での実習や観察があるため、生徒が SA の方に電話番号や住所等を提供することが想定されます。

兵庫県教育委員会からは、生徒との不適切な関係を防止する観点から生徒と個人的な連絡については厳に慎む旨の通知が出されております。必要な場面以外において生徒個人と連絡を取り合うことは避けてください。

また、指導の過程で知り得た個人に係る情報については他に漏らさないようお願いします。